



力走する選手たち

秋の日光路を駆け抜ける

～伯耆町駅伝大会～

体育の日の10月8日、日光小学校周辺で第8回伯耆町駅伝大会が開催され、49チーム245人が日光路を駆け抜けました。

開会式では選手を代表して、日光小学校の木村美紀さんが「日光の大自然の中を一生懸命走りぬくことを誓います」と力強く選手宣誓をしました。

コースは、1、3区が1.5km、2、4区は1.7km、アーカーの5区は、1.8kmで、全長8.2kmでタスキをつなぎます。

沿道や中継所には多くの応援団が集まり、力走する選手に大きな声援を送っていました。また、ゴールした選手には、日光女性会の皆さんが用意した、地元野菜たっぷりの豚汁が振る舞われ、疲れた体を癒していました。

11月は児童虐待防止推進月間です!

保護者や同居人による「子どもへの虐待」が、深刻な問題になっています。虐待による痛ましい被害や死亡事例をなくし、子どもの人権を守っていくためには、できるだけ早く虐待に気づき、対応につなげていく必要があります。虐待は、特別な家庭の問題ではありません。どの家庭

でも起こりうる問題として、社会全体で虐待から子どもを守っていきましょう。虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合や、近隣の家庭の様子がおかしいと思ったときは、児童相談所または役場福祉課に相談・通告をお願いします。

●児童虐待は4つに分類されます

①身体的虐待

- ・ 殴る ・ 蹴る ・ たばこの火を押し付ける
- ・ 戸外に締め出す など
- ※生命に危険が及ぶおそれもあります。

②性的虐待

- ・ 子どもへの性交、性的暴行
- ・ ポルノ写真などの被写体に強要する など

③ネグレクト

- ・ 適切な食事を与えない
- ・ 極端に不潔な環境の中で生活させる
- ・ 重大な病気やけがをしても、病院に連れて行かない など
- ※保護者としての監護を著しく怠っていること

④心理的虐待

- ・ ことばでこわがらせる、脅迫する
- ・ 他のきょうだいと著しく差別的な扱いをする
- ・ 子どもの前で配偶者などに暴力をふるう など

●相談・通告に関するQ&A

Q. 誰が通告できるの(通告するの)?

A. 地域に住むみんなの義務です。

「児童虐待防止法」は、社会全体で子どもを守る仕組みを示した法律です。虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合の「通告義務」が定められています。

Q. 通告は、匿名でもいいのでしょうか?

A. はい。通告した人の秘密は守られます。

通告は電話でも手紙でもかまいません。通告した人のプライバシーは、法律によって保護されていますので、ご安心ください。また、通告された内容を調査した結果、虐待ではなかった場合でも、通告した人が責められる(罰せられる)ことはありません。

相談・通告窓口

福祉課 福祉支援室 ●月曜日～金曜日 8:30から17:15まで ☎68-5534
●夜間・休日にも担当者に取り次ぎます 宿直 ☎68-3111
米子児童相談所 〒683-0052 米子市博労町4丁目50 ☎33-1471

まちのわだかい

福永の魅力を発信

～稲刈りと天日干し体験～

稲穂が重そうにおしぎする9月30日、福永集落のほ場で稲刈りと天日干し体験イベント「ちっちゃな村からの稲刈りと天日干し体験」が開催されました。

このイベントは、高齢化や世帯数の減少が進み、活気がなくなった集落を元気にするため、福永集落が実施したもので、県内外から17名が参加しました。

この日は、台風17号の影響であいにくの雨模様でしたが、最後まで手刈りした稲を竹の竿に乾しました。作業の後、参加者と住民は福永公民館で、福永の旬の野菜をつかったバーベキューを楽しみました。

参加者は、「雨の中カッパを着てドロ土の中に入り、濡れながら稲穂に触れ、その稲を刈り採り束ね・卒かけの、一連の体験は、貴重な経験になりました」と話していました。



雨の中、稲刈り作業をする参加者たち

森の恵みを学ぶ

～森林施業体験教室～



指導者のお話に興味津々の子どもたち

豊かな森林を守り育てることの大切さを子どもたちに伝えるため、森林施業体験教室が10月1日に八郷小学校で開催され、町内の小学4年約90人が参加しました。

この日は、あいにくの雨により枝打ち体験や森林観察はできませんでしたが、お話しや体験ゲームとおして森林について学びました。体験ゲームでは、他校の児童同士で作ったグループで行動しました。初めのうちはぎこちなかったものの、八郷地区の自然に一緒に触れるうちに、新しい友達を作ることができました。

伯耆町に大規模太陽光発電 来年3月稼働予定

～メガソーラー調印式～

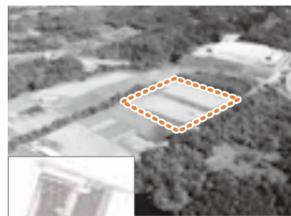
大平原工業団地に設置されるメガソーラー発電施設の設置や運営に関する協力調印式が10月1日、役場本庁舎で行われました。

伯耆町では、大平原工業団地の一部を有効活用しようと、大規模太陽光発電用地として企業への貸し出しを計画し、事業者の公募を行っていました。その結果、米子市西三柳に本社を構える株式会社ミヨシ産業が、事業者として内定しました。調印式では西部総合事務所の林所長の立会いのもと、森安町長とミヨシ産業の谷野代表取締役が協定書に署名を行いました。

工業団地2.4ヘクタールの敷地内に約5200枚の太陽光パネルを設置し、出力は約1メガワット。年間推定発電量約108万キロワット時は、一般家庭約300世帯分の年間消費電力量にあたり、約4300万円の売電収入を見込んでいます。



協定書に署名する関係者



建設予定地の大平原工業団地